

平成22年3月1日から
相楽消費生活センターを開設します

多様化する悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などにおける事業者とのトラブルや産地偽装、虚偽の報告などの消費生活に関する諸問題に対応するため、相楽郡広域事務組合では、相楽地域の市町村（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）と共同で、相楽会館内に「相楽消費生活センター」を開設します。

相楽消費生活センターでは、消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談（多重債務相談を含む）を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。

◆丁寧にご相談に応じます

▼自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したいのですが……」

クーリング・オフの方法など、ご自分で解決できる方法を助言します。

▼苦情処理のあつせん

「契約してから時間が経ちましたが、やはり解約したい……」

契約に問題があったとき、必要に応じて事業者との間であつせんなどをします。

▼トラブル予防の情報提供

「変なメールが届いたんですが……」

消費者からの問い合わせに対し、情報提供をします。

※弁護士や司法書士等の専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

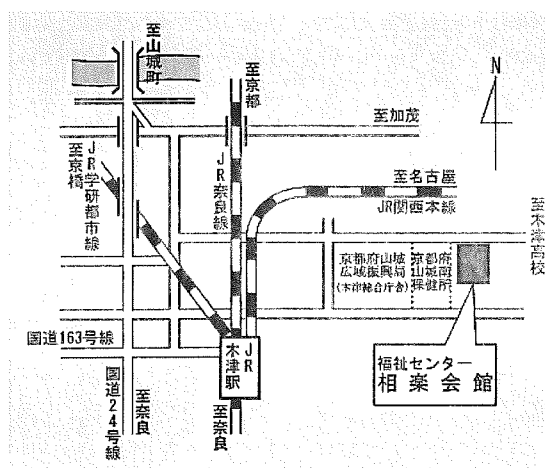
と き	毎週月～金曜日（ただし、祝・休日、年末年始を除く）午前9時～午後4時
と ころ	相楽会館1階（木津川市木津上戸15） 京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東出口から徒歩約5分）
対 象 者	相楽地域（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）に在住又は在学・在勤の方
相 談 料	無料

相談専用ダイヤル

電話：0774-72-9955

相楽消費生活センター

〒619-0214 京都府木津川市木津上戸 15



◆巡回相談もあります（平成22年4月から）

「相談に行きたいけど家から遠くて行けない……」このような方もお近くで相談することができますので、お気軽にご相談ください。

曜 日	時 間	午 前 (9 : 30～12 : 00)	午 後 (13 : 30～16 : 00)
火曜日		南山城村役場	精華町役場
水曜日		笠置町役場	和束町役場

※ 相談時間は、お一人30分を目安とさせていただきます。

※ お待ちいただくことがあります、ご了承ください。

◆身近な味方です

日常生活のなかで、どんなに気をつけていても、ある日突然、消費トラブルに巻き込まれることがあります。

そんなとき、「こんなことを聞いても……」や「仕方ないわ……」などと、一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

◆相楽消費生活センター以外にも次の相談窓口があります

●京都府消費生活安全センター消費生活相談

相談日時	毎週月～金曜日 午前9時～正午。午後1時～4時 (架空請求と個人情報に関する相談は午後5時まで)
相談方法	来所相談又は電話相談
電話番号	くらしの相談 075-671-0004 多重債務・ヤミ金融の相談 075-671-0044 架空請求110番 075-671-0144 個人情報に関する相談 075-671-0644
場 所	京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館2階(最寄り駅は近鉄東寺駅です)

●週末（土曜・日曜）電話相談

相談日時	毎週 土・日曜日 午前10時～午後4時
相談方法	電話相談
電話番号	075-257-9002

●京都府山城広域振興局 やましろ消費生活相談

相談日時	毎週 月～金曜日 午前9時～正午。午後1時～5時
相談方法	来所相談又は電話相談
電話番号	0774-21-2426（直通）
場 所	宇治市宇治若森 7-6 京都府山城広域振興局 商工労働観光室（宇治総合庁舎 2 階） （最寄り駅は J R 宇治駅です）

消費者ホットライン 〈調整中、接続開始日は追ってお知らせします。〉

電話：0570-064-370（ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを）

消費者ホットラインは、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在をご存知ない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步を踏み出しやすくするものです。

相楽地域からお電話いただければ、相楽消費生活センターにつながります。（お住まいの地域の郵便番号を確認の上、お電話ください。）

〔お問い合わせ〕

市 町 村 名	担 当 課	電 話 番 号
相 楽 郡 広 域 事 務 組 合	事 務 局	(0774)72-0421
木 津 川 市	観光商工課	(0774)75-1216
笠 置 町	企画観光課	(0743)95-2301
和 束 町	農村振興課	(0774)78-3001
精 華 町	産業振興課	(0774)95-1903
南 山 城 村	産業生活課	(0743)93-0101



相楽会館